**新型コロナウィルス感染による休業中（感染陽性・濃厚接触者）の皆さまへ**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2021年×月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ヘルスケアチーム

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　安全衛生委員会

この度は、心身ともに負担を感じながらの療養生活と考えます。

一日も早い回復を願っています。

**【事業所管理者・職場長への連絡について】**

　ご自身の体調や状況については、可能な範囲でご自身の職場管理者・職責者へ報告を

お願いします。（休職前に報告をどのようにするかも確認しておくようにお願いします。）

状況により、ご家族の連絡先も確認させていただくこともあります。

　また、報告いただいた内容につきましては、療養中のサポートチーム担当者との共有をさせてただくこともあります。ご了承ください。

**【療養中のサポートについて】**

　療養中は、病気そのものへの不安や隔離対応下に置かれるストレス等、身体だけでなく精神的にも強い負荷がかかります。メンタルサポートチームとして担当者を決め、お電話・メール・ラインなどを活用させていただき毎日の状況を確認させていただきます。

　　①休職前　健康調査票A　②復職時　健康調査Bいずれも自己チェックしていただき、復職時の面談時にご提出くださいますようお願いします。

**【療養後、復職時面談】**

　　※個別に面談させていただきます。

　**※復職時から、復職後の業務なども含めてヒアリングさせていただきます。**

**【法人内　相談窓口】**

　　療養中、復帰後において継続して相談できる窓口を設置します。

　　相談内容によりすぐにお答えできないこともありますがお聴きした後は、法人内専門分野にも相談しつつ確実にお答えするようにいたします。

何でもご相談ください。

　　　　　　　　　　　　　**部署名〇〇〇　　電話　××-×××-××××**

　　　　　　　　　　<担当>　内線番号　××（〇〇〇）・××（〇〇）・××（〇〇）

①状況確認時にご相談していただいても良いです。

　　　②復帰時の面談にて相談していただいても良いです。

**〇法人の「心の相談室」を利用できます。**

臨床心理士・医療心理士によるカウンセリング　\*\*\*\*@\*\*\*\*\*.gr.jp

　※サポートチームの面談で心の相談室でのカウンセリングが必要であると判断した場合、こちらから紹介させていただく事もありますが、ご自身で希望される場合、上記、メールにてご予約を受ける事ができます。また、法人内相談窓口へ連絡していただく事も可能です。

**【法人外　相談窓口】**

　〇メンタルヘルス対策支援センター　：連絡先

〇勤労者心の電話相談：連絡先

〇いのちの電話：　連絡先

〇インターネットによる情報提供の窓口

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

「こころの耳」http://kokoro.mhlw.go.jp

**【入院治療などで療養が長くなった場合の職場復帰について】**

　　自宅・ホテル・施設での療養とは別に入院治療され退院された場合、病気の経過・後遺症など身体の状態はもちろん精神的な状態も含めて慎重な判断が必要と考えます。

　　1か月以上経過した場合には、衛生委員会産業保健スタッフとの面談、産業医との面談も受けていただき就労可能な状況などの確認もいたします。

**【休業中の補償について】**

　事業所での医療・介護・サービスに従事する中で新型コロナウィルスに感染した場合、原則として労災が適用されます。休業補償などの手続きが必要になります。

　その他、濃厚接触者、発熱時などコロナ感染に対しては、個々人の状況にも違いがあります。詳細については、現在、規定にそって対応させていただきますが、法人事務局総務担当者からの説明を受けてください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

～おわりに～

いろいろわからないことや不安なことがあると思います。

ここでは非常に簡単にまとめております。

休職中、休職後の体調には個人差もありますので、一人で悩まずに相談していただきますようお願いいたします。